

2020年12月9日

株 主 各 位

神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2

株 式 会 社 コ ナ カ

取 締 役 社 長 湖 中 謙 介

## 第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年12月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2  
当社本店 5階 会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第47期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

### 【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染者発生が続いております。議決権は書面（郵送）により行使し、当日のご来場は自粛することをご検討ください。感染予防の観点から会場内の間隔を確保するために座席数を減少させ、隣接するロビーでの茶菓のご提供も中止させていただきます。なお、ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

- ◎ 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.konaka.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載いたしていません。
- 従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.konaka.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎ 本総会におきましては、下記のとりの新型コロナウイルス感染防止対策を実施させていただく予定です。ご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ・ご来場に際しては、マスクのご持参、ご着用をお願いいたします。
  - ・当社本店1階にて、手指の消毒と体温測定にご協力をお願いいたします。  
37.5℃以上の発熱が確認された株主様や体調不良とお見受けされる株主様につきましては、ご入館・ご入場をお断りする場合がございます。
  - ・当社の役員や係員は、マスク等を着用 of うえで対応させていただきます。
  - ・株主様のご発言が終了する都度、係員がスタンドマイクを消毒させていただきます。
  - ・開催時間を短縮する観点から、円滑な議事進行に努めてまいります。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年10月1日から  
2020年9月30日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、昨年10月の消費税率引き上げや大型台風の襲来、記録的な暖冬等により消費マインドが低下していたところへ、新型コロナウイルス感染症の拡大が重なった結果、需要が急速に落ち込み、緊急事態宣言の解除後も感染収束の見通しが立たないため、先行きに対する不透明感が強まりました。

このような状況のもと、主力となるファッション事業においては、お客様並びに従業員の健康と安全の確保を第一に、多数の店舗で一時期、臨時休業又は時間短縮営業を実施いたしました。一方では、ワイシャツ素材を使用した『洗える立体マスク』や、テレワークにも対応する新しい仕事服『RBC リアルビジネスカジュアル』ライン等も発売いたしました。また、今後に向けた戦略的施策の一つとして、AI自動採寸アプリを使用し、オーダースーツを最短10日間でお渡しすることを可能にした『AI SPEED ORDER』のサービスを開始いたしました。本年7月に連結対象となりました株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドも、財務基盤の強化とともに、経費削減にも努め、業績改善を図りました。しかしながら、梅雨明けの遅れや新型コロナウイルスの感染再拡大等もあって消費回復の足取りは重く、来店客数の大幅な減少等による影響を埋め合わせるまでには至りませんでした。この結果、売上高は452億80百万円(前期比22.1%減)となりました。

フードサービス事業につきましては、外部環境が厳しい中、「かつや」「からやま」とともに健闘し、売上高は18億19百万円(前期比1.7%減)となりました。

教育事業につきましては、「Kids Duo」「Kids Duo International」ともにほぼ計画通りに推移し、売上高は7億42百万円(前期比1.0%減)となりました。

グループの店舗数につきましては、FIT HOUSEの28店舗を含むサマンサタバサグループの310店舗に加えて、SUIT SELECTを8店舗、DIFFERENCEを1店舗、SHOO・LA・RUEを1店舗、DonDonDown on Wednesdayを1店舗、合計11店舗を新規に出店いたしました。一方、期間満了や移転等により33店舗を退店し803店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は478億42百万円（前期比21.2%減）、営業損失は49億38百万円（前期は営業利益73百万円）、経常損失は持分法による投資損失25億32百万円の計上等により66億28百万円（前期は経常利益4億54百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は減損損失61億41百万円の計上等により129億48百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失53億44百万円）となりました。

事業別の売上状況は次のとおりであります。

商 品 別	金 額	構 成 比
	百万円	%
重 衣 料	16,871	35.2
中 衣 料	3,680	7.7
軽 衣 料	8,571	17.9
服 飾 雑 貨 等	15,382	32.2
補 正 代 等	774	1.6
ファッション事業計	45,280	94.6
フードサービス事業計	1,819	3.8
教育事業計	742	1.6
合 計	47,842	100.0

- (注) 1. 重衣料は、スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート  
 2. 中衣料は、ジャケット・ボトムス・アウター  
 3. 軽衣料は、カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア  
 4. 服飾雑貨等は、シューズ・バッグ・ジュエリー・アクセサリ

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、敷金及び保証金並びにソフトウェアを含め13億60百万円であります。その主たるものは、新規出店及び既存店舗の改装に係るものであり、その資金は自己資金で賄いました。

## ③ 資金調達の状況

新型コロナウイルス対応として手元資金確保のために短期借入金38億円の調達を行いました。また、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、総額90億円のシンジケートローン契約を締結しております。

## ④ 重要な企業再編等の状況

当社と株式会社フタタは、2020年1月1日を効力発生日として当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

当社関連会社の株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドと当社子会社の株式会社フィットハウスは、2020年7月21日を効力発生日として株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドを存続会社とする吸収合併を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (2017年9月期)	第 45 期 (2018年9月期)	第 46 期 (2019年9月期)	第 47 期 当連結会計年度 (2020年9月期)
売 上 高 (百万円)	68,130	65,145	60,698	47,842
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	910	△493	△5,344	△12,948
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	31.28	△16.93	△183.54	△444.71
総 資 産 (百万円)	74,832	73,480	67,556	69,486
純 資 産 (百万円)	48,729	48,696	42,862	32,014
1株当たり純資産額 (円)	1,641.91	1,640.64	1,440.64	982.69

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第45期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (3) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
コナカエンタープライズ株式会社	95百万円	100.0%	フードサービス事業及び教育事業
株式会社アイステッチ	10百万円	100.0%	ファッション事業
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	2,132百万円	59.1%	
株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	19百万円	(59.1%)	
KONAKA (THAILAND) CO., LTD.	351百万バーツ	100.0%	

- (注) 1. 議決権比率の( )内の数値は、間接保有による議決権比率であります。
2. 株式会社フタタは、2020年1月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
3. 株式会社フィットハウスは、2020年7月21日付で、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドを存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。また株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドは持分法適用関連会社から連結子会社となっております。これにより同社の子会社である株式会社バーンデストローズジャパンリミテッドは連結子会社となっております。
4. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社5社を含め13社であります。

- ② 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染防止を徹底したうえで、経済活動が正常化に向かうと見込まれる一方、国内外の景気低迷の長期化や深刻化も懸念されます。ビジネスコードの変化によるスーツ市場の中長期的縮小やインターネットを活用した業態の成長なども加速すると思われませんが、「すべては品質から」のコンセプトを堅持しつつ、新しい生活様式の浸透やお客様の価値観の変化に合わせた商品の開発、AI技術を活用したサービスの提供などを一段と進めるとともに、店舗の立地戦略については従来以上に採算を重視して随時見直し、コナカグループ内での新たなシナジー効果も十分に発揮させて、業績の改善に全力で取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

当社グループは、当社及び子会社16社により構成され、ファッション事業、フードサービス事業及び教育事業を主な内容として事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所及び店舗 (2020年9月30日現在)

会 社 名	所 在 地	店 舗 数
当 社 ( 株 式 会 社 コ ナ カ )	神奈川県横浜市戸塚区	439
コナカエンタープライズ株式会社	神奈川県横浜市戸塚区	30
株 式 会 社 ア イ ス テ ッ チ	神奈川県横浜市戸塚区	17
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	東京都港区	228
株式会社バーデストローズジャパンリミテッド	東京都港区	51
KONAKA ( THAILAND ) C O . , L T D .	タイ王国バンコク都	7

## (7) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ファッション事業	2,759 (1,418) 名	1,166名増 (227名増)
フードサービス事業	27 (177) 名	3名減 (13名減)
教育事業	76 (22) 名	10名増 (1名増)
全社(共通)	381 (103) 名	216名増 (78名増)
計	3,243 (1,720) 名	1,389名増 (293名増)

- (注) 1. 従業員数は、就業員数であり、契約社員及びパートタイマー（1名当たり1日8時間換算）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しましたのは、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドを連結子会社化したためであります。

### ② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	972名	112名増	39.8歳	15.0年
女性	233名	52名増	29.6歳	5.1年
計	1,205名	164名増	37.8歳	13.1年

- (注) 1. 従業員数には、社外への出向者（1名）、契約社員（240名）及びパートタイマー（期中平均雇用人員523名・1名当たり1日8時間換算）は含まれておりません。
2. 従業員数が前事業年度末と比べ増加しましたのは、株式会社フタタを吸収合併したためであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	12,586百万円
株式会社みずほ銀行	3,819
株式会社りそな銀行	2,558
株式会社横浜銀行	2,277
株式会社三菱UFJ銀行	2,098
三井住友信託銀行株式会社	574

(注) 上記、借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 31,146,685株
- ③ 株主数 17,874名

### ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
湖中謙介	2,464	8.46
コナカ従業員持株会	1,671	5.74
有限会社ワイアンドイー	1,086	3.73
S M B C 日興証券株式会社	926	3.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	907	3.11
湖中博達	904	3.10
甲陽ハウジング有限会社	798	2.74
昭和住宅株式会社	783	2.69
二田孝文	772	2.65
株式会社三井住友銀行	754	2.58

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,030千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (2,030千株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2020年9月30日現在)
- 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- 該当事項はありません。



### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO グループ代表	湖 中 謙 介	コナカエンタープライズ株式会社代表取締役会長 株式会社アイステッチ取締役 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド取締役 KONAKA (THAILAND) CO., LTD. Representative Director President
取締役専務執行役員	山 崎 薫	コ ナ カ 事 業 本 部 長
取締役専務執行役員CFO	土 屋 繁 之	管 理 本 部 長
取 締 役	門 田 剛	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド代表取締役社長
取締役執行役員	中 川 和 幸	商 品 事 業 本 部 長
取 締 役	増 田 誠 次	
取 締 役	太 田 彩 子	株式会社ベレフェクト代表取締役 一般社団法人営業部女子課の会代表理事 アライドアーキテクト株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	湖 中 博 達	
監 査 役	高 山 秀 廣	
監 査 役	森 田 洋 一	

- (注) 1. 取締役増田誠次氏及び太田彩子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高山秀廣氏及び森田洋一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役高山秀廣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。
- ① 2019年12月17日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役二田孝文氏及び常務取締役鈴木茂樹氏は任期満了により退任いたしました。
  - ② 2019年12月17日開催の第46期定時株主総会において、土屋繁之氏及び中川和幸氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. 当社は、増田誠次氏、太田彩子氏、高山秀廣氏及び森田洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨定款に定めております。当該規定に基づき、当社と社外取締役は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	94百万円 (9百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	20百万円 (7百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (4名)	115百万円 (17百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年12月15日開催の第33期定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額35百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2019年12月17日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含めて記載しているためであります。

## ④ 社外役員に関する事項

### (a) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役太田彩子氏は、株式会社ベレフェクトの代表取締役を、また一般社団法人営業部女子課の会の代表理事及びアライドアーキテツ株式会社社外取締役を兼務しております。

なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## (b) 事業年度中における主な活動状況

氏名	活動状況
取締役 増田 誠次	当事業年度開催の取締役会24回のうち全てに出席しております。行政機関における豊富な経験と高い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 太田 彩子	当事業年度開催の取締役会24回のうち全てに出席しております。他社での豊富な経験を活かし、主に営業職の教育や女性活躍推進の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 高山 秀廣	当事業年度開催の取締役会24回のうち23回に、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 森田 洋一	当事業年度開催の取締役会24回のうち全てに、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち全てに出席し、行政機関における豊富な経験と高い見識から必要に応じて適宜、必要な発言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

区分	支払額
(a) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	47百万円
(b) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、(a)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及びKONAKA (THAILAND) CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の概要

### ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 内部統制システムの一環として社長直轄の監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行う
- (b) 経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令遵守の観点から法律顧問契約を締結している弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、これに対する意見を聴取しつつ日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けるものとし、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制をとっている
- (c) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し運用を行う
- (d) 会社規則の制定及び運用状況の検証を行う

### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を規程に従い適切に保存・管理する
- (b) 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進する
- (c) 個人情報の管理については、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めるほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理及び指紋認証による入室管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理については、リスク管理規程、災害対策規程、危機管理マニュアルを定めるとともに、各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、必要に応じ研修、マニュアルの作成・配布等を行う
  - (b) 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる取締役を定める
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 定例の取締役会を毎月開催し、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行う
  - (b) 業務執行体制としては執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督の機能と、業務執行の機能を明確に分離する
  - (c) 「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完する機関として、常勤取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を月1回定例開催し、特に必要ある場合は随時開催して、関係会社を含めた経営課題の検討や報告をする
  - (d) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 「経理部」にて子会社及び関連会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の内容面についても適正を確保する体制をとる
  - (b) 中期経営計画、予算管理規程に基づき、グループ全体及び各関係会社の予算・業績管理を実施する
  - (c) グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社担当取締役と子会社経営陣とが随時情報を交換し、必要に応じて会議を開催して多面的な検討を得て慎重に決定する仕組みを設ける
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- コンプライアンス室が監査役の職務を補助する。なお、補助する職務の内容により、専任の使用人が必要となった場合には、取締役と監査役が意見交換をする

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役は、補助者の人事異動について人事担当取締役から事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れることができる体制をとる
  - (b) 監査役補助者の賃金、その他の報酬についても監査役の同意を得たうえ、取締役会で決定する
  - (c) 監査役より監査に必要な命令を受けた使用人は、業務の遂行に当たって、当該監査役の指揮命令のみに従い、取締役及び執行役員等の指揮命令を受けないものとする
- ⑧ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしており、報告・情報提供の主なものは、次のとおりとする
- (a) 当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
  - (b) 当社及びグループ会社の業績状況
  - (c) 経営会議で審議・報告された案件
  - (d) 監査室が実施した内部監査の結果
  - (e) 品質の欠陥に関する事項（製品の瑕疵、異物混入、その他）
  - (f) その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 内部通報制度の定めに基づき通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を規程に明記するとともに取締役及び使用人へ周知徹底する
- ⑩ 当社の監査役職務の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役職務の執行に際し、監査役の円滑な監査活動を行うための体制を保証するものとし、監査業務に係る諸費用については、監査の実効性を担保すべく当社の負担とする

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査室は、内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対して遅滞なく報告する
- (b) 代表取締役と常勤監査役にて、月1回程度意見交換を行う
- (c) 監査役会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

健全な社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務部と定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとする。また、あらゆる暴力を排除し企業防衛を図ることを目的として「神奈川県企業防衛対策協議会」に加盟し情報収集に努めるとともに、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等と密接に連携し、迅速且つ組織的に対処できる体制を構築する

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を継続的に取り組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに当社及び子会社への周知徹底を行っております。

また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗状況をコンプライアンス室に報告し、問題点を把握した場合若しくは疑義がある場合は監査役会に報告するとともに協議を行っております。

## 連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	[31,034]	<b>流 動 負 債</b>	[24,265]
現金及び預金	6,126	支払手形及び買掛金	1,824
受取手形及び売掛金	2,519	電子記録債務	1,773
商品及び製品	20,106	短期借入金	12,239
仕掛品	2	1年内返済予定の長期借入金	3,830
原材料及び貯蔵品	452	未払金	319
その他	1,830	未払費用	2,436
貸倒引当金	△2	未払法人税等	368
<b>固 定 資 産</b>	[38,452]	未払消費税等	222
<b>有形固定資産</b>	(17,478)	賞与引当金	494
建物及び構築物	6,060	役員賞与引当金	0
機械装置及び運搬具	28	その他	754
工具、器具及び備品	606	<b>固 定 負 債</b>	[13,207]
土地	10,705	長期借入金	7,848
リース資産	72	長期未払金	50
建設仮勘定	5	繰延税金負債	2,867
<b>無形固定資産</b>	(1,849)	退職給付に係る負債	658
商標権	1,393	役員退職慰労引当金	26
電話加入権	26	ポイント引当金	708
その他	429	長期預り保証金	675
<b>投資その他の資産</b>	(19,124)	その他	371
投資有価証券	8,543	<b>負 債 合 計</b>	37,472
長期貸付金	886	<b>純 資 産 の 部</b>	
敷金及び保証金	8,987	<b>株 主 資 本</b>	[23,795]
退職給付に係る資産	232	資本金	5,305
その他	518	資本剰余金	13,253
貸倒引当金	△43	利益剰余金	8,578
<b>資 産 合 計</b>	69,486	自己株式	△3,342
		その他の包括利益累計額	[4,817]
		その他有価証券評価差額金	4,820
		為替換算調整勘定	63
		退職給付に係る調整累計額	△66
		非支配株主持分	[3,401]
		<b>純 資 産 合 計</b>	32,014
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	69,486



## 連結損益計算書

( 2019年10月1日から  
2020年9月30日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		47,842
売上原価		23,138
売上総利益		24,704
販売費及び一般管理費		29,643
営業損失		4,938
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	90	
不動産賃貸料	484	
雇用調整助成金	320	
その他	287	1,200
営業外費用		
支払利息	71	
持分法による投資損失	2,532	
不動産賃貸費用	118	
その他	167	2,890
経常損失		6,628
特別利益		
固定資産売却益	68	
段階取得に係る差益	744	
雇用調整助成金	96	909
特別損失		
固定資産除却損失	45	
減損損失	6,141	
臨時休業による損失	790	
店舗閉鎖損失	42	
その他	223	7,242
税金等調整前当期純損失		12,961
法人税、住民税及び事業税		202
法人税等調整額		51
当期純損失		13,216
非支配株主に帰属する当期純損失		267
親会社株主に帰属する当期純損失		12,948

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2019年10月1日から  
2020年9月30日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年10月1日期首残高	5,305	14,745	22,058	△3,342	38,767
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△582		△582
親会社株主に帰属する当期純損失			△12,948		△12,948
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額			50		50
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		△1,491			△1,491
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△1,491	△13,480	△0	△14,972
2020年9月30日期末残高	5,305	13,253	8,578	△3,342	23,795

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
2019年10月1日期首残高	3,057	77	44	3,179	916	42,862
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				-		△582
親会社株主に帰属する当期純損失				-		△12,948
自己株式の取得				-		△0
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額				-		50
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減				-		△1,491
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,762	△13	△110	1,637	2,485	4,123
連結会計年度中の変動額合計	1,762	△13	△110	1,637	2,485	△10,848
2020年9月30日期末残高	4,820	63	△66	4,817	3,401	32,014

# 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	[17,113]	<b>流 動 負 債</b>	[10,666]
現金及び預金	3,441	支払手形	5
売掛金	1,021	電子記録債務	1,720
商品及び製品	10,949	買掛金	622
原材料及び貯蔵品	306	短期借入金	5,800
前渡金	233	1年内返済予定の長期借入金	436
前払費用	409	未払金	118
関係会社短期貸付金	327	未払費用	1,046
その他	423	未払法人税等	204
<b>固 定 資 産</b>	[31,552]	預り金	98
<b>有形固定資産</b>	(10,384)	賞与引当金	194
建物	2,485	その他	420
構築物	54	<b>固 定 負 債</b>	[9,215]
工具、器具及び備品	330	長期借入金	4,900
土地	7,469	長期未払金	50
その他	44	繰延税金負債	2,392
<b>無形固定資産</b>	(24)	退職給付引当金	564
借地権	12	ポイント引当金	572
その他	11	関係会社事業損失引当金	40
<b>投資その他の資産</b>	(21,143)	預り保証金	625
投資有価証券	8,265	その他	70
関係会社株式	5,020	<b>負 債 合 計</b>	19,881
長期貸付金	1,297	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期前払費用	44	<b>株 主 資 本</b>	[23,958]
敷金	5,352	資本金	(5,305)
保証金	1,093	資本剰余金	(14,745)
その他	517	資本準備金	14,745
貸倒引当金	△447	<b>利 益 剰 余 金</b>	(7,249)
<b>資 産 合 計</b>	48,666	利益準備金	370
		その他利益剰余金	6,879
		圧縮記帳積立金	253
		別途積立金	9,300
		繰越利益剰余金	△2,674
		<b>自 己 株 式</b>	(△3,342)
		評価・換算差額等	[4,825]
		その他有価証券評価差額金	(4,825)
		<b>純 資 産 合 計</b>	28,784
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	48,666

# 損 益 計 算 書

( 2019年10月1日から  
2020年9月30日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		29,113
売 上 原 価		12,082
売 上 総 利 益		17,031
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,593
営 業 損 失		3,562
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20	
受 取 配 当 金	271	
不 動 産 賃 貸 料	333	
雇 用 調 整 助 成 金	114	
そ の 他	196	936
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42	
不 動 産 賃 貸 費 用	67	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	107	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	40	
ア レ ン ジ メ ン ト フ ィ	63	
そ の 他	47	368
経 常 損 失		2,994
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	69	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	3,587	
雇 用 調 整 助 成 金	84	3,740
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	25	
減 損 損 失	2,108	
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	3,092	
店 舗 閉 鎖 損 失	26	
臨 時 休 業 に よ る 損 失	721	
そ の 他	147	6,122
税 引 前 当 期 純 損 失		5,376
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		153
法 人 税 等 調 整 額		17
当 期 純 損 失		5,547

# 株主資本等変動計算書

( 2019年10月1日から  
2020年9月30日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
					圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
2019年10月1日期首残高	5,305	14,745	14,745	370	258	9,300	3,450	13,379	△3,355	30,075	
事業年度中の変動額											
圧縮記帳積立金の取崩			-		△4		4	-		-	
剰余金の配当			-				△582	△582		△582	
当期純損失			-				△5,547	△5,547		△5,547	
合併による減少			-					-	13	13	
自己株式の取得			-					-	△0	△0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			-					-		-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△4	-	△6,124	△6,129	13	△6,116	
2020年9月30日期末残高	5,305	14,745	14,745	370	253	9,300	△2,674	7,249	△3,342	23,958	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
2019年10月1日期首残高	2,988	2,988	33,063
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		-	△582
当期純損失		-	△5,547
合併による減少		-	13
自己株式の取得		-	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,837	1,837	1,837
事業年度中の変動額合計	1,837	1,837	△4,279
2020年9月30日期末残高	4,825	4,825	28,784

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月27日

株式会社 コ ナ カ  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小 林 勇 人 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コナカの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月27日

株式会社 コナカ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅	敦	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林	勇 人	Ⓢ

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コナカの2019年10月1日から2020年9月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月27日

## 株式会社コナカ 監査役会

常 勤 監 査 役 湖 中 博 達 ⑩

監 査 役 (社外監査役) 高 山 秀 廣 ⑩

監 査 役 (社外監査役) 森 田 洋 一 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	こ な か けんすけ 湖 中 謙 介 (1960年10月16日生)	1982年4月 日本テーラー株式会社入社 1991年5月 当社と合併により、当社取締役 1999年12月 当社常務取締役 2003年2月 当社専務取締役 2005年10月 当社代表取締役社長 2018年12月 当社代表取締役社長CEO 2019年12月 当社代表取締役社長CEO グループ代表（現任）  (重要な兼職の状況) コナカエンタープライズ株式会社代表取締役会長 株式会社アイステッチ取締役 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド取締役 KONAKA (THAILAND) CO., LTD. Representative Director President	2,464,643株
2	※ ふるや こうじ 古 屋 幸 二 (1969年7月31日生)	1991年4月 酒田時計貿易株式会社入社 1998年9月 インターテックトレーディング株式会社 取締役 2002年1月 株式会社ホリ・エンタープライズ ブランドマーケティング部長 2003年1月 同社キプリング事業部長 2013年9月 アガタ ジャポン株式会社営業本部長 2015年12月 同社営業本部長兼マーケティング部部長 2017年10月 同社取締役副社長 2018年10月 当社経営企画室部長 2019年2月 当社執行役員経営企画室部長 兼店舗開発部長 2019年12月 当社常務執行役員COO 経営企画室長兼店舗開発部長 2020年10月 当社専務執行役員COO 経営企画室長兼店舗開発部長（現任）	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	つちや しげゆき 土屋 繁之 (1965年11月28日生)	1989年4月 当社入社 2007年2月 当社管理本部総務部長代理 2010年10月 当社執行役員管理本部総務部長 2011年10月 当社執行役員管理本部副本部長 兼総務部長 2012年4月 当社執行役員管理本部副本部長 兼総務部長兼情報システム部長 2016年9月 株式会社フタタ顧問 2016年12月 同社常務取締役 2018年12月 同社専務取締役 2019年12月 当社取締役専務執行役員CFO 管理本部長 (現任)	3,500株
4	なかがわ かずゆき 中川 和幸 (1972年5月20日生)	1995年4月 当社入社 2013年10月 当社商品本部商品二部部長代理 2016年10月 当社執行役員商品本部商品二部長 2018年10月 当社執行役員商品事業本部長 2019年12月 当社取締役執行役員商品事業本部長 (現任)	7,000株
5	※ こ な か りゅうすけ 湖 中 龍 介 (1976年6月26日生)	2002年8月 当社入社 2016年10月 当社管理本部情報システム部部長代理 2018年10月 当社管理本部情報システム部長 2019年5月 当社執行役員管理本部副本部長 兼情報システム部長兼人事担当 2019年12月 当社執行役員管理本部副本部長 兼財務部長兼人事担当 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社アイステッチ監査役	177,104株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	もん でん つよし 門 田 剛 (1960年8月19日生)	<p>1984年4月 旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)入社</p> <p>1991年5月 株式会社モンデン取締役副社長</p> <p>2000年7月 アディダス ジャパン株式会社 アパレルディビジョンデパートメントマネージャー</p> <p>2001年9月 株式会社ザラ ジャパン代表取締役社長</p> <p>2006年12月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員海外事業本部長</p> <p>2008年2月 株式会社アニエスベー サンライズ (現 アニエスベー ジャパン株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2013年6月 アガタ ジャパン株式会社 代表取締役社長</p> <p>2018年10月 当社専務執行役員経営企画室長</p> <p>2018年12月 当社専務取締役COO経営企画室長</p> <p>2019年12月 当社取締役(非常勤)(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド 代表取締役社長</p>	10,000株
7	お お た あ や こ 太 田 彩 子 (1975年9月12日生)	<p>2001年6月 株式会社リクルート入社</p> <p>2006年9月 株式会社ベレフェクト設立 代表取締役(現任)</p> <p>2013年2月 一般社団法人営業部女子課の会設立 代表理事(現任)</p> <p>2013年6月 株式会社CDG社外取締役</p> <p>2017年3月 アライドアーキテクト株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>2017年6月 内閣府子ども・子育て会議委員</p> <p>2018年12月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ベレフェクト代表取締役 一般社団法人営業部女子課の会代表理事 アライドアーキテクト株式会社社外取締役</p>	2,400株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 太田彩子氏は、社外取締役候補者であります。

4. 太田彩子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が大手企業での営業経験を心得て起業し、営業職に従事する女性を支援する教育・研修事業を展開する中で培った豊富な知識と経験を有していることから、当社のコーポレートガバナンス体制強化と女性活躍推進の見地から適切な助言をいただけるものと判断したためであります。
5. 太田彩子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、太田彩子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の選任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、太田彩子氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	こなか ひろたつ 湖中博達 (1964年2月2日生)	1987年4月 当社入社 1995年11月 当社管理本部人事部長 1995年12月 当社取締役 2000年10月 当社店舗開発部長 2006年12月 当社管理本部総務部長 2009年4月 当社秘書室長 2010年12月 当社執行役員秘書室長 2012年12月 当社常勤監査役（現任）	904,069株
2	もりた よういち 森田洋一 (1951年1月27日生)	1973年4月 神奈川県警察採用 2001年9月 大磯警察署長 2006年3月 横浜市警察部副部長 2009年3月 横浜市警察部長 2009年9月 警察本部生活安全部長 2011年4月 上野興産株式会社顧問 2016年12月 当社社外監査役（現任）	1,600株
3	※ まえだ たかお 前田隆夫 (1956年10月24日生)	1982年1月 公認会計士前田会計事務所入所 1991年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1994年3月 公認会計士登録 2008年7月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）パートナー 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人パートナー 退任 2019年7月 公認会計士前田隆夫事務所所長（現任）	一株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 森田洋一氏及び前田隆夫氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 森田洋一氏及び前田隆夫氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
 (1) 森田洋一氏は永年にわたり警察関係の仕事に携わり、各種のリスクマネジメントに関する豊富な知識と高い見識を有することから、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 (2) 前田隆夫氏は公認会計士としての専門の見地並びに財務及び会計に係る幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。



なお、上記両氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。

5. 森田洋一氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、森田洋一氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また前田隆夫氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

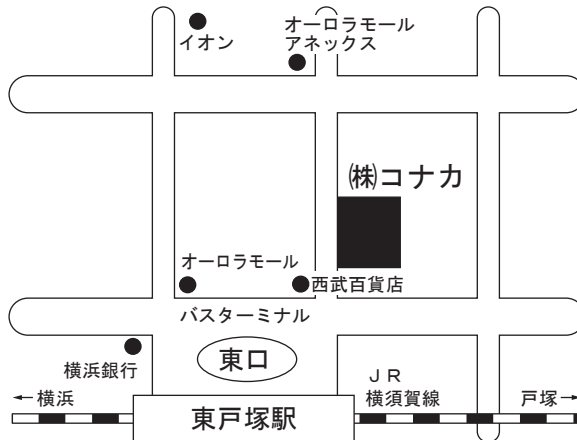
A series of 15 horizontal dashed lines, evenly spaced, spanning the width of the page. These lines are intended for writing or drawing.

A series of 15 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

# 定時株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2  
当社本店 5階 会議室

交通のご案内 JR横須賀線 東戸塚駅下車東口 徒歩3分



## 【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染者発生が続いております。議決権は書面（郵送）により行使し、当日のご来場は自粛することをご検討ください。感染予防の観点から会場内の間隔を確保するために座席数を減少させ、隣接するロビーでの茶菓のご提供も中止させていただきます。なお、ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。